

野田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（案）・野田市地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例（案）に対する意見募集の結果について

平成26年12月15日(月)から平成27年1月13日(火)までの間ご意見の募集を行いましたが、寄せられたご意見はありませんでした。